

第5節 水プロジェクト

～ 安心・安全な水資源を保全しよう ～

1. 現状と課題

水は生命の源であり、絶えず地球上を循環しながら、人を含む多様な生態系に大きな恩恵を与え続けてきました。

近年、海洋プラスチックごみ問題が大きく取り上げられ、私たちの生活から出たごみで海が汚染されている現状です。

また、本市の河川は上流域に位置していますが、下流域でもその河川の恩恵を受けている人たちがいます。生活排水や事業所からの排出水が未処理のまま河川に流れ込んでいるところもあります。生活排水においては、下水道への接続や合併処理浄化槽への転換、事業所排水水については、浄化設備の設置など、排水の適正処理が課題となっています。



水プロジェクト

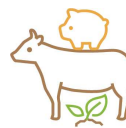
■関連する施策



エコ意識・環境学習



大気



農畜産



暮らし

■関連する SDGs



6

安全な水とトイレを世界中に



11

住み続けられるまちづくりを



14

海の豊かさを守ろう

2. 施策の方向性

●地下水・河川・海の水質保全

地下水保全に関する各協議会に参加し、地下水のモニタリングを継続して実施します。河川の状況を監視し、河川の水質汚染や不法投棄などを防止します。

●生活排水・事業所排水の適正処理

下水道への接続や合併処理浄化槽の設置・転換を推進します。

事業所排水については、定期的に検査し、基準値を超過する事業所には改善を求めます。

●安心安全な飲料水の確保

上水道関連施設の維持・更新を計画的に進め、安心安全な水道水を供給します。

小規模水道や自治会水道についても、安心安全な飲用水を確保するため、水質検査を促進します。

3. 施策

3-1. 生活に必要な水に関する施策

生活に必要な水

施策番号 54 安心・安全な飲料水を安定的に供給するため、アセットマネジメントによる上水道関連施設の計画的な整備・維持に努め、新水源の開発による将来の上水道の安定的な供給を確保します。

施策番号 55 都城盆地の地下水の硝酸性窒素の状況を確認するため、都城盆地地下水の協議会に参加し、浅井戸の水質検査を実施します。

施策番号 56 安心・安全な飲料水を安定的に供給するため、小規模水道組合が実施する水質検査と、施設改修工事に対し補助金を交付します。

<環境指標・目標>

施策番号	指標	目標値	担当課
54	各年度の上水道関連事業の実績報告	-	水道課
55	井戸水の水質検査結果報告	-	市民課
56	小規模水道組合水質検査補助実施率	100%/年	市民課
	小規模水道組合施設修繕補助実施件数の実績報告	-	市民課



3-2. 排水に関する施策

排水

施策番号 57 生活排水による河川などの水質汚濁を防止するため、公共下水道区域においては、加入者増進を図ります。また、公共下水道以外の区域においては合併処理浄化槽の設置を推進し、汚水処理人口普及率の増加を図ります。

施策番号 58 市内の企業や誘致企業については、公害防止協定を締結し、事業所排水による河川の水質悪化を防止します。

<環境指標・目標>

施策番号	指標	目標値	担当課
57	下水道加入率	100% [2030 年度までの累計]	水道課
	合併処理浄化槽設置数	175 基 / 年	水道課 財部支所 地域振興課
	汚水処理人口普及率	100% [2030 年度までの累計]	水道課 財部支所 地域振興課
58	誘致企業の公害防止協定締結率	100% [2030 年度まで]	企画課

コラム 合併処理浄化槽

「合併処理浄化槽」は、家庭から出る「生活排水（＝し尿と台所、お風呂、洗濯等の雑排水を合わせたもの）」のすべてを浄化できるスグレものです。し尿処理だけに対応した「単独処理浄化槽」では、台所、お風呂、洗濯等の排水をそのまま河川に流してしまい、自然に大きな負担をかけてしまいます。環境にやさしい「合併処理浄化槽」への転換がいま強く求められています。浄化槽は地面に埋められているためよくわからないという方が多いと思いますが、これを機会に、自宅の排水処理の方法を調べてみましょう。



出典：環境省

3-3. 河川や海に関する施策

河川や海

- 施策番号 59** プラスチックごみの海への流出を防ぐため、マイバッグ運動やマイボトル運動を推進します。
- 施策番号 60** 大淀川の水質を浄化するため、大淀川水系の協議会などに参加し、啓発活動や水質のモニタリングを実施します。
- 施策番号 61** 河川の水質浄化を進めるため、市内の主要河川の水質調査や事業所排水の水質検査を実施し、環境対策審議会で結果を公表します。また、水質汚濁事案には、原因究明と原因者への指導を行います。
- 施策番号 62** 河川愛護を推進するため、河川浄化等推進員による毎月の監視活動を実施し、不法投棄などの防止を図ります。また、ボランティアによる沿岸の草木の伐採を実施し、河川の景観を保全します。
- 施策番号 63** 3Rに加え、Renewable(再生可能資源への代替)について啓発し、ペットボトルやプラスチックごみの排出抑制を図り、プラスチックごみによる海洋汚染をなくします。



親水公園（財部町）

<環境指標・目標>

施策番号	指標	目標値	担当課
59	マイバッグ広報依頼回数	4 回 / 年	市民課
	ペットボトルの排出量	-25% ※2020 年度比	市民課
60	大淀川水系水質浄化に係る啓発活動回数	1 回 / 年	市民課
	水質モニタリング結果の公表	-	市民課
61	河川の水質調査結果の公表	-	市民課
	事業所排出水水質検査結果の公表	-	市民課
	水質汚濁事案件数	0 件 / 年	市民課
62	河川浄化等推進員監視回数	12 回 / 年・人	市民課
	河川愛護活動実施団体数	6 団体 [2030 年度までの累計]	建設課
	河川愛護活動実施回数	1 回 / 年	建設課
63	広報依頼回数	4 回 / 年	市民課



河川の水質検査の様子



曾於市カヌー大会（ドラゴンボート）

施策番号 53 県が指定する外来生物については広報誌やホームページに掲載し、情報を発信するとともに、駆除が可能なものは駆除していきます。

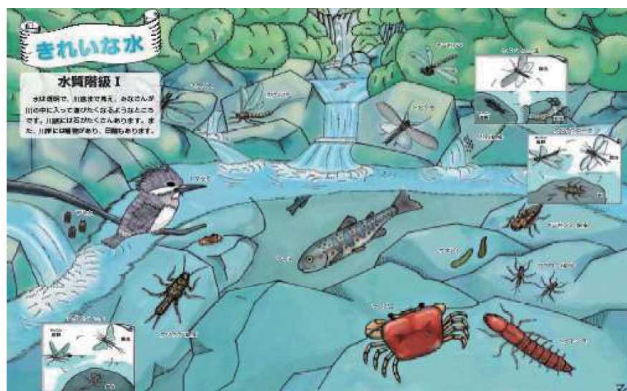
コラム 全国水生生物調査

国土交通省と環境省では、川の生きものを指標として河川の水質を総合的に評価するため、地域の皆様のご協力をいただいて『全国水生生物調査』を実施しています。

- サワガニ、カワゲラ類等の水生生物が生息しているかどうかで水質を判定
- 子どもたちにもわかりやすく、特別な機材を用いないため、誰でも簡単に参加可能
- 身近な自然環境に接することで、身近な環境問題への関心を高める良い機会

本調査では、河川に生息する水生生物のうち、①全国各地に広く分布し、②分類が容易で、③水質に係る指標性が高い、29 種を指標生物としています。

河川で水生生物を採集し指標生物の同定・分類を行い、地点毎に、I(きれいな水)、II(ややきれいな水)、III(きたない水)、IV(とてもきたない水)の4階級で水質の状況を判定しています。



きれいな水（Ⅰ）の指標生物		ややきれいな水（Ⅱ）の指標生物	
ナミウズムシ	サワガニ	カワニナ類	コオニヤンマ
ヒラタカゲロウ類	カワゲラ類	コガタシマトビケラ類	オオシマトビケラ
ヘビトンボ	ナガレトビケラ類	ヒラタドROMシ類	ゲンジボタル
ヤマトビケラ類	ブユ類	○ ヤマトシジミ	○ イシマキガイ
アミカ類	ヨコエビ類		
きたない水（Ⅲ）の指標生物		とてもきたない水（Ⅳ）の指標生物	
タニシ類	シマイシビル	サカマキガイ	エラミミズ
ミズムシ	ミズカマキリ	アメリカザリガニ	ユスリカ類
○ ニホンドロソコエビ	○ イソコツブムシ類	チョウバエ類	
Ⅰ、Ⅱ両方で見られる水生生物（指標生物ではない）		注）○は海水の少し混ざっている汽水域の生物	
ヒゲナガカワトビケラ類	ニンギョウトビケラ類		
タニガワカゲロウ類	チラカゲロウ		

資料：国土交通省ホームページ及び環境省ホームページ

4. 市民及び事業者の取組み

市民の取組み

- 節水と生活排水（油、合成洗剤など）による水質汚濁の原因を削減します。
- 河川の美化・管理活動などへの参加に努めます。
- 汲み取り及び単独処理浄化槽の家庭は、合併処理浄化槽への切替を推進します。

事業者の取組み

- 工場・事業場の排水対策を行い、排水基準を遵守します。
- 節水と事業所排出水の水質汚濁の原因を削減します。
- 河川の美化・管理活動などへの参加に努めます。

コラム 家庭でできる生活排水対策



資料：環境省「生活排水読本」